

令和3年度 秋季実務従事事業のご案内

(一社)大阪府中小企業診断協会
理事長 北口 祐規子
(受託事業委員長 左川 睦子)

(一社)大阪府中小企業診断協会では、令和3年度 秋季実務従事事業を下記のとおり実施いたします。当事業は、診断実務に携わる機会が少ない企業内診断士の方々を主な対象とし、「資質の向上」ならびに「更新に係る診断実務ポイントを獲得する機会の提供」を目的としております。また、事前に指導員が診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示し、ご自分にあつた案件にお申込みいただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法でご応募ください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。

詳しくは、「令和3年度秋季実務従事事業案件一覧表」をご参照ください。

2. 参加料 (お振込み方法等は、お申込み後にお送りするメールをご確認ください。)

大阪府協会会員 44,000円(消費税込) ※

他府県協会会員 47,100円(消費税込)

非会員 66,000円(消費税込)

※ 大阪府協会会員については、平成24年度以降の参加回数に応じて、下記のように参加料を割引いたします。ただし、お申込みの時点で令和3年度の会費納入の確認が取れていることが必須です。会費未納者は非会員での参加となります。

参加回数	2回目	3回目	4回目	5回目以降
参加料	40,700円	39,600円	38,500円	37,400円

3. 参加申込期間

2021年9月1日(水)～各案件初日の1週間前までです。

但し、各案件の定員に達し次第、お申込みを締め切ります。

4. 申込方法

各指導員名の下に記載のURLからお申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。

5. 参加料の振込

「参加料ご納入のお願い」メールの送信日から1週間以内にお振込みをお願いいたします。振込先等の詳細は、お送りするメールに記載いたします。

入金確認後、「参加受付完了のお知らせ」メールをお送りし、お申込みのお手続きが完了となります。

期限までにご入金を確認できない場合は、お申込みをキャンセルさせていただきます。参加料の振込み後のキャンセルは、原則として返金いたしません。

6. 受講にあたってのお願い

(1) 受講の自粛

発熱または風邪の諸症状のある方、実習開始日の過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触となる可能性がある方、過去2週間以内に発熱や感冒症状のあった方及び過去2週間以内に同様の症状にある人との接触歴がある方等については、参加を控えていただきますようお願いいたします。

受講中に新型コロナウイルスに感染された方または濃厚接触者となった方は直ちに受講を取り止めていただきます。37.5℃以上の発熱がある方や、少しでも体調がすぐれない方も同様に受講を中止していただきます。

また、指導員が受講の継続が難しいと判断した場合は受講を中止していただくことがございます。あらかじめご了承ください。

(2) 検温、うがい、手洗い、マスクの着用の徹底

受講の際は、各自が自宅で検温をし、うがいや手洗いの励行、手指の消毒を徹底してください。また、受講中は必ずマスクの着用をお願いいたします。

7. その他

- お申込みいただいた班の最小遂行人数に達し次第、「受講者確定のご連絡」メールをお送りいたします。

なお、最小遂行人数に達しない班は、実施を見送る場合がございます。その際は、事前にご連絡いたしますので、他の班に振替えていただくか、受講料を返金させていただきます。

- 受講が確定した皆さまへは、実施の1週間前をめぐり、指導員からメールで連絡が入ります。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

一般社団法人大阪府中小企業診断協会

TEL: 06-4792-8992 <平日9:00-17:30>

E-mail: info@shindanshi-osaka.com